

まちの情報紙・広報

おおよど

Community information of Oyodo

2021

3

No.575

新型コロナワクチン接種情報	2
町制施行100周年企画特集	4
プレミアム商品券使用期限間近	5
令和3年度の被保険者証を更新	9
スマホでの町税等の納付が可能に	11
TOWN NEWS	12
けんこうガイド	14
3月は自殺対策強化月間	15



ワクチン接種は強制ではありません

新型コロナワクチンの接種は、予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解したうえで、自らの意思で接種を受けていただきます。受ける人の同意なく、接種が行われることはありません。



ワクチンによる副反応とは？

予防接種を受けることで、副反応が起こる場合があります。接種部位の痛みや、頭痛・倦怠感・筋肉痛などの事象がみられたことが論文等に発表されています。また、まれにアナフィラキシーショック(急性アレルギー反応)という重篤な副反応が起こることがあります。アナフィラキシーショックが起きたときには、医療機関ですぐに治療を行うこととなります。



ワクチン接種に便乗した詐欺行為等にご注意ください

警視庁によると、保健所や自治体の職員を装い、「高齢者を対象にPCR検査とワクチン接種ができる予約金が必要だ。」などとして、金銭を要求する詐欺の電話が確認されています。

行政機関等が、新型コロナワクチン接種に関して、現金を要求することはありません。また、接種券をお送りするために、電話やメール等で個人情報を求めることもありません。



不審な電話や訪問があれば、すぐに**110番**または最寄りの警察署に相談してください。

新型コロナワクチンについての問い合わせ先



町役場 健康増進課
(保健センター)



厚生労働省新型コロナワクチン
相談窓口フリーダイヤル

☎0747-52-9403

(平日 午前8時30分～午後5時15分)

☎0120-761770

(午前9時～午後9時、土・日曜日、祝日も実施)

最新情報は随時、
町ホームページで
お知らせします。



新型コロナウイルス

ワクチン接種に関するお知らせ

現在、町では高齢者への新型コロナワクチン接種のクーポン券を送付する準備を進めています。クーポン券の発送時期や、ワクチンの接種時期については、今後のワクチン供給状況により、順次決定します。

- ワクチン接種は、高齢者(昭和32年4月1日以前に生まれた人)から接種を開始する予定です。なお、現時点では、開始時期は未定です。
 - 接種は予約制ですので、予約をしていない人は接種を受けることができません。
 - 4月から順次、町広報紙や町ホームページ等で、ワクチン接種の予約方法などを掲載します。
- ※ スケジュールについては、今後、予定を変更する可能性があります。



接種費用と回数について

接種費用は無料です。新型コロナワクチンについては、現在3種類のワクチンの承認が見込まれています。各ワクチンは2回接種で、1回目と2回目は同じ製薬会社のワクチンを接種する必要があります。どのワクチンが供給されるかは、現時点では未定です。



接種会場について

集団接種

南和広域医療企業団 南奈良看護専門学校体育館
大淀町福神7番地の1



町制施行100周年企画特集

第3号

「大淀町の歌」を辿る

大淀町には、「町歌」があります。町歌は、昭和56年、町制施行60周年の記念行事の一環として制作されました。当時、まちを象徴するにふさわしい大淀町の歌を作ろうと、町内在住者を対象に、町歌の歌詞を公募しました。これにより選ばれたのは、町の収入役であった岡本幸作さんの歌詞でした。岡本さんは当時、町立保育所の園歌の作詞をされるなど、作詞家として多くの曲を手がけていたようです。

本格的な町歌を作るにあたって、町は作曲を本町出身の門内一子さんに依頼しました。その後、音楽作家により手が加えられ、こうして現在に残る町歌が誕生しました。この町歌は、町制施行60周年記念式典で地域のコーラス団体であるコーロ大淀のみなさんの歌声で初披露されました。「大淀町の町歌」は誕生から40年経った今でも、色あせることなく歌い継がれています。

町歌の全文は町ホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。

【大淀町 町歌】
大きく延びる 丘陵に
山並み青く 連なりて
吉野の門戸 要衝に
歴史を刻み 栄え行く
文化の香り 高らかに
すすめ わがまち 大淀町

右の歌詞は3番中の1番です。岡本さんが手がけた歌詞には、このまちにある広大な自然や古より引き継がれる歴史・文化への敬意、まちの発展を望む思い、そして、何よりわがまちを誇りに思う郷土愛が込められています。



大淀おどりのおはなし

大淀町には、町歌のほかに「大淀おどり」(作詞・作曲は徳山泰盛さん)という歌があります。この歌は、町制施行45周年を記念して作られ、町婦人会のみなさんを中心に、さまざまな町内行事で歌に合わせて踊りが披露されていました。町制施行50周年行事では、大勢の婦人会のみなさんが輪になって大淀おどりを踊っていた様子が記録されています。



▲町制施行50周年の記念行事の様子 (広報おおよど昭和45年11月号)



大淀おどりはこちらから聞くことができます。ぜひ懐かしの音に触れてみてください。

大淀あらかしテレビでは、町制施行100周年記念番組を放送予定していますので、ぜひご覧ください。なお、あらかしテレビの視聴には、こまどりケーブルへの加入が必要です。 町役場 企画政策課 ☎0747-52-5517

がんばるおおよど!

お店応援 

プレミアム商品券

使用期限が
迫っています

商品券の
使用期限

令和3年3月31日(水)

期限が過ぎると使用できません。
ご注意ください!



商品券の使用について

使用可能店舗

商品券が使えるお店の一覧は、
こちらから確認してください。



注意事項

- 有効期限が過ぎた商品券は使用できません。
- 使用されなかった商品券の払い戻しはできません。



高齢者活動自粛応援商品券

高齢者活動自粛応援商品券は、コロナ禍における高齢者活動自粛応援事業として、町内在住の65歳以上の高齢者を対象に、令和2年10月以降に簡易書留郵便でお届けした5,000円分のプレミアム商品券(ひとり1回のみ送付)です。使用期限が迫っていますので、お早めにご利用ください。

問 町役場 長寿介護課 ☎0747-52-5530

問 町プレミアム商品券事務局(町商工会内) ☎0747-52-9555

大淀町地域防災計画(改訂案)に関する 意見(パブリックコメント)を募集します



町では、災害対策基本法および大

淀町防災会議条例に基づき、防災対

策に万全を期すことを目的に「大淀

町地域防災計画」を策定しています。

現在、本計画の改訂を進めており、
より良いものとするために、町民の
みなさんから意見募集を行います。

公表する資料

大淀町地域防災計画(改訂案)

資料の閲覧場所

☒ 町役場 総務課安全対策推進室

※ 町ホームページでも閲覧可

意見募集の対象者

・ 町内に住所を有する人

・ 町内に事務所または事業所を有す
る個人および法人、その他団体

資料の閲覧・意見の提出期間

3月5日(金)～15日(月)

意見の提出方法

意見と、住所・氏名・連絡先(法人

等の場合は所在地・名称および代表
者名・連絡先)を明記のうえ、次の

いずれかの方法で提出してください。

い。なお、様式は問いません。

① 郵送、② FAX、③ 電子メール、

④ 窓口へ直接持参

※ 電話、口頭等による意見は受け
付けません。

※ 必要事項が記載されていない場
合は、意見が無効となります。

意見の取り扱いについて

・ 意見に対して、個別の回答はしま
せんのでご了承ください。

・ 意見提出時に記載された個人情報
については一切公表しません。

☒ 町役場 総務課安全対策推進室

住 〒638-8501

大淀町松垣本2090番地

☎ 0747-52-5501

☎ 0747-52-4310

✉ anzentaisaku@town.

oyodo.lg.jp

※ メールで提出の場合は、件名を

「大淀町地域防災計画(改訂案)に
関する意見」としてください。

※ 資料の閲覧および窓口への意見
書の提出は、町役場開庁時(土・

日曜日、祝日を除く午前8時30分

～午後5時15分)に行ってください

い。

災害に備えて備蓄品(毛布・タオル)を 募集しています



災害用備蓄品として毛布・タオル

を募集します。みなさんのご家庭で
使用していないものがあれば、提供

へのご協力をお願いします。

提供していただいたものは、町で

大切に保管・管理し、有事の際に使
用させていただきます。みなさんの

ご理解とご協力をお願いします。

募集するもの

未使用の毛布・タオル(大きさ・

形不問)

※ 無償提供をお願いします。

募集期間

3月5日(金)～26日(金)

町役場開庁時(土・日曜日、祝日
を除く午前8時30分～午後5時15

分)

搬入場所

町役場西側倉庫まで持参・搬入し
てください。

☒ 町役場 総務課安全対策推進室

☎ 0747-52-5501

令和2年度町内3ゴルフ場の水質検査 結果報告について



令和2年度に町内3か所のゴルフ

場(4地点)で実施された水質検査に

ついて、検査項目に基準値の超過は
ありませんでした。

詳しい検査結果等については、町

ホームページを確認していただ

か、問い合わせてください。

今後も引き続き、自然環境および

地域住民の健康で文化的な生活を守

るため、町内3か所のゴルフ場の農
薬の適正使用について、より一層の

環境保全に努めます。

☒ 町役場 環境整備課

☎ 0747-52-5548

会社を退職(失業)した人へ

国民年金への変更手続きはお済みですか？

20歳から60歳未満の人は、国民年金への加入が法律で義務付けられており、勤務先を退職(失業)したときは、厚生年金保険から国民年金への変更の届出が必要です。

また、退職した人に扶養されていた60歳未満の配偶者(第3号被保険者)についても、国民年金への種別変更の届出が必要です。

手続きに必要なもの

- 退職日がわかる証明書
 - 基礎年金番号またはマイナンバー(個人番号)のわかるもの
 - 印鑑
- ※ マイナンバーの通知カードを持参の場合は、公的な身分証明書(運転免許証や健康保険証など)を併せて提示してください。

簡単・便利・お得な納付方法があります

国民年金保険料の納付は、割引のあるお得な口座振替やクレジットカードによる納付方法があります。また、前納割引制度もありますので、早めに手続きをしてください。

保険料を納めるのが困難な場合は

経済的な理由等で国民年金保険料を納めることが困難な場合は、所得による審査のうえ保険料の納付が免除・減額される制度がありますので相談してください。

問・町役場人権住民課 ☎ 0747-52-5538 ・大和高田年金事務所 ☎ 0745-22-3531



大淀町公式 LINE はじめました

3つの登録方法！

① ID 検索で友だち追加

@oyodotown

または

② QR コード読み取り



または

③ アカウント名「大淀町」で検索

問 町役場 企画政策課 ☎ 0747-52-5517



大淀町ふるさと応援寄附金

1月中に、次のみなさまから寄附をいただきました。

匿名1名 20,000円

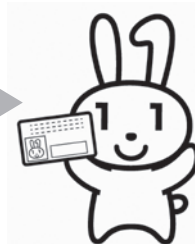
他28名

みなさまの熱い想いを実現できるように、大切に活用させていただきます。今後も変わらぬ応援をお願いいたします。

住民票の写し・印鑑登録証明書のコンビニ交付サービスが始まりました

マイナンバーカード(個人番号カード)を利用して、全国のコンビニエンスストアのキオスク端末(マルチコピー機)から証明書を取得できるコンビニ交付サービスを開始しました。これまで住民票等の証明書類は、町役場の開庁時間に窓口でしか取得することができませんでしたが、夜間や土・日曜日、祝日の町役場閉庁時間にも取得できます。

わからないことがあれば、気軽に問い合わせてください。



▶取得できる証明書と手数料

- ・住民票の写し 300円
- ・印鑑登録証明書 300円
(印鑑登録をしている人のみ)
- ※ 手数料は窓口交付と同額です。

▶取得可能時間

- 午前6時30分～午後11時
- ※ 年末年始(12月29日～1月3日)とメンテナンス日を除きます。

▶対象コンビニエンスストア

- ・ローソン
- ・ファミリーマート
- ・セブンイレブン
- ・ミニストップ
- ・イオン 他

- ※ キオスク端末(マルチコピー機)を設置していないなど、一部利用できない店舗があります。



▶マイナンバーカードの交付申請

①オンライン申請

スマートフォンとパソコンで簡単に申請ができます。詳しくは専用ホームページを確認してください。



②町役場窓口での申請

町役場窓口での申請の場合は、下記のものを持参してください。

- ・マイナンバー(個人番号)通知カード
- ・個人番号カード交付申請書
- ・顔写真(縦4.5cm×横3.5cm、6か月以内に撮影したもの)
- ・身分証明書(運転免許証などの公的機関が発行する顔写真付きの証明書ほか)

- ※ 町役場窓口での申請の場合、無料で顔写真を撮影することができます。また、個人番号カード交付申請書をお持ちでない人には、町役場窓口で再交付します。

☎ 町役場 人権住民課 ☎0747-52-5538

マイナポイント事業が令和3年9月末までに延長されます

令和3年3月末までにマイナンバーカードの交付申請を行った人については、9月末までにマイナポイントの申し込みおよびキャッシュレス決済サービスを利用することで、マイナポイントを取得できます。なお、3月末

までにマイナンバーカードの交付申請ができていなければ、マイナポイントを取得することができませんので、注意してください。



マイナポイント取得の流れ

- ①マイナンバーカードを取得する
- ②マイナポイントを予約する
(マイキーIDの設定)
- ③マイナポイントを申し込む
(使用するキャッシュレス決済の登録)
- ④登録したキャッシュレス決済サービスで買い物またはチャージをする

☎ 町役場 総務課 ☎0747-52-5501

マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります

3月から、国民健康保険と後期高齢者医療保険を含むすべての健康保険制度において、マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります。なお、健康保険証は今までどおり使えます。

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、登録が必要です。詳しくは、町ホームページを確認してください。



3つのメリット

- ①就職や引っ越しをしても保険証の切り替えを待たずにカードで受診できます。
- ②医療機関や薬局の受付時に、医療保険の資格確認がスムーズに行えます。
- ③オンラインでの医療保険資格の確認により、高齢受給者証や高額医療費の限度額認定証などの窓口への書類の持参が不要になります。

☎ 町役場 保険医療課 ☎0747-52-5528

国民健康保険のお知らせ

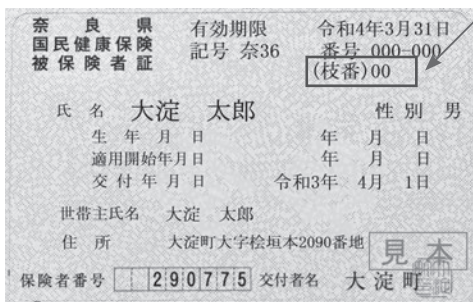
☎ 町役場 保険医療課

☎0747-52-5528

令和3年度の被保険者証を更新します

現在お持ちの国民健康保険被保険者証(保険証)の有効期限は3月31日(水)です。3月末に、4月1日から使用する新しい保険証を世帯主宛てに簡易書留で送付します。

令和3年度から、保険証記号番号の個人単位化のため、記号番号の後に2ケタの枝番が追加されます。なお、使用方法に影響はありません。



▲健康保険証(見本)

記号番号の後に2ケタの枝番が追加されます

有効期限の切れた保険証は町役場保険医療課の窓口へ返却するか、ハサミで切り込みを入れるなどして処分してください。

国民健康保険税の滞納を しているとき…

特別な事情(災害等)を除いて国民健康保険税を滞納すると、未納期間に心じて次のような措置がとられます。

短期保険証の交付

保険証の有効期限が短い「短期保険証」を交付します。期限切れごとに保険証の更新手続きが必要ですよ。

被保険者資格証明書の交付

医療費の負担がいったん全額自己負担となります。支払った医療費は後日、払い戻しの申請はできますが、納付状況が改善されていなければ、支給が差し止められます。

社会保険加入者に保険証が届いたとき

社会保険に加入しても自動的に町国民健康保険の資格は喪失されないため、資格喪失の手続きを行ってください。同一世帯の家族以外の人が手続きをする場合は委任状(任意様式)が必要です。

手続きに必要なもの

- ①社会保険の被保険者証(手続きする全員分)
- ②現在お持ちの国民健康保険被保険者証(新しく届いた保険証も含む)
- ③世帯主および被保険者のマイナンバーカードまたは個人番号の通知カード
- ④届出人の本人確認書類(顔写真入りは1種類、顔写真なしは2種類)
- ⑤印鑑(認め印)

01 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳等の閲覧を行います

町では、固定資産税の評価額等を確認していただくため、毎年期間を設け、土地・家屋価格等縦覧簿の縦覧を行っています。また、土地・家屋の評価額などを記載した固定資産課税台帳や宅地の標準価格の閲覧も行っています。

場所 町役場 税務課

時間 午前 8時30分～午後 5時15分
(土・日曜日、祝日を除く)

※ 閲覧の際は、申請書にマイナンバーの記入と本人確認書類(運転免許証または健康保険証等)の提示が必要です。

▶土地・家屋価格等縦覧簿の縦覧

縦覧期間 4月1日(木)～30日(金)

縦覧できる人 納税者

※ 法定免税点未満および非課税である人を除きます。

縦覧事項

土地価格等縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、価格)または家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格)

※ 縦覧の際は、本人確認書類(運転免許証または健康保険証等)を持参してください。

▶固定資産課税台帳の閲覧

閲覧期間 毎年度4月1日～翌年3月31日

閲覧できる人

固定資産税納税義務者および固定資産について賃借権などの権利を有する人

閲覧事項

- ・納税義務者…本人資産の部分
- ・賃借権などの権利者…その権利の目的である固定資産の部分

▶宅地の標準価格の閲覧

閲覧時期 随時

閲覧できる人 だれでも閲覧可

閲覧事項 標準宅地の位置、路線価等

価格等に対する不服の申し立て

- ①価格に不服があるときは、固定資産の価格等の登録を公示した日から納税通知書を受け取った日の後3か月の間、町固定資産評価審査委員会へ審査の申し出をすることができます。
- ②価格以外の課税台帳登録事項に不服があるときは、納税通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内で町長へ審査請求をすることができます。

02 原動機付自転車や軽自動車の廃車手続きをお忘れなく

原動機付自転車や軽自動車を廃車したときは、廃車手続きをしてください。手続きを忘れると、実際に所有していなくても、毎年4月1日現在で軽自動車税が課税されます。なお、他の市町村に転出する人で、原動機付自転車(125cc以下)を所有している人は、標識(ナンバープレート)の交換が必要です。

車種	手続きをするところ
原動機付自転車(125cc以下) 農耕作業用自動車 小型特殊自動車、ミニカー	町役場 税務課 ☎0747-52-5511
二輪車(125cc超 250cc以下)	奈良県軽自動車協会 ☎0743-58-3700
二輪小型自動車(250cc超)	近畿運輸局奈良運輸支局 ☎050-5540-2063
軽三輪車、軽四輪車	軽自動車検査協会奈良事務所 ☎050-3816-1845

03 スマートフォンで町税等の納付ができるようになります

令和3年4月1日から、スマートフォンの決済アプリを利用して、町税等の納付ができるようになります。

対象のアプリをスマートフォンにダウンロードして利用登録し、カメラ機能で納付書のバーコードを読み取ることにより、銀行口座や電子マネーで町税等を納付することができます。時間や場所を選ばずに納付が可能で、手数料もかかりません。なお、アプリ利用時に発生する通信費等は利用者負担となります。

詳しくは町ホームページを確認してください。



▶利用可能な納付書

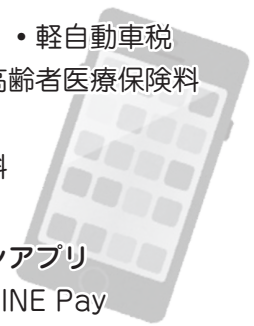
- バーコード印字がある納期限内のもの
- 1枚の納付書の納付額が30万円を超えないもの、金額を訂正していないもの、バーコードの読み取りができるもの

▶利用可能な税目・料金

- 町県民税 ・ 固定資産税 ・ 軽自動車税
- 国民健康保険税 ・ 後期高齢者医療保険料
- 介護保険料 ・ 保育料
- 水道料金 ・ 下水道使用料

▶利用可能なスマートフォンアプリ

- PayPay ・ PayB ・ LINE Pay



注意事項

- 領収書は発行されません。納付内容は、アプリ内の取引履歴や支払口座の取引明細で確認してください。
- 収納の確認まで日数がかかります。車検のため納税証明書がすぐに必要な場合は、納付書裏面に記載の金融機関やコンビニエンスストア、町役場の窓口で納付してください。

04 町県民税の公的年金からの特別徴収制度のご案内

公的年金からの特別徴収制度とは、公的年金等の所得にかかる町県民税を、公的年金支払者(特別徴収義務者)が公的年金から引き落とし、納付する制度です。

▶特別徴収の対象となる公的年金

国民年金、厚生年金および共済年金

※ 遺族年金や障害年金等の非課税年金は対象外です。

▶特別徴収の対象となる人

4月1日現在、65歳以上の年金受給者で、前年中の公的年金等の所得に町県民税が課税される人

※ 介護保険料が公的年金から引き落としされていない人等は対象外です。

▶仮徴収・本徴収について

新年度の4月、6月、8月に仮徴収として、10月、12月、翌年2月に本徴収として次のとおり特別徴収(引き落とし)します。

特別徴収税額の月割額

仮徴収(前年度の年税額の2分の1)		
4月	6月	8月
前年度の年税額の6分の1	前年度の年税額の6分の1	前年度の年税額の6分の1
本徴収(年額税から仮徴収額を差し引いた額)		
10月	12月	翌年2月
年税額から仮徴収額を差し引いた3分の1	年税額から仮徴収額を差し引いた3分の1	年税額から仮徴収額を差し引いた3分の1

確定申告の受付期間が4月15日(木)までに延長されました

令和2年分所得税および復興特別所得税の窓口での相談・申告書の受付は、4月15日(木)までです。まだ申告をされていない人は、お早めに申告してください。なお、期間中の土・日曜日は閉庁しています。

☎ 吉野税務署 ☎ 0746-32-3385



感染症拡大防止のために 新型コロナ対策支援への善意のご寄附

新型コロナウイルス感染症対策支援として、下記のみなさまより寄附をいただきました。みなさまの温かいご支援に心から感謝いたします。(令和3年2月24日時点・受付順)

- 奈良県農業協同組合 様
足踏み式の消毒液スタンド 2基
- 嘉兵衛本舗 様
お茶(ティーバック) 300袋

消毒液スタンドは町役場および町立文化会館に設置、お茶は町内の医療従事者および消防関係者に配布させていただきました。



▲▶寄附いただいた物品



新1年生に防犯ベルを寄贈 町更生保護女性会

2月16日(火)、町更生保護女性会から町教育委員会に防犯ベル110個が寄贈されました。

町更生保護女性会は、犯罪・非行をなくし、明るい社会をつくることをめざして活動しています。今回、児童一人ひとりの防犯の一助になればという思いから、防犯ベルを寄贈されました。

この防犯ベルは、昨年8月に行われた第70回社会を明るくする運動の募金活動によって集まった募金で購入されました。

今回寄附された防犯ベルは、4月に小学校に入学する新入学児童全員に配布します。



▲町更生保護女性会のみなさん

自治会活動のための備品を整備 ～コミュニティ助成事業～

一般財団法人自治総合センターが実施する宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの助成金を受け、吉野平区が机と椅子の購入、公民館の空調設備を整備しました。

この事業は、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的としています。今回整備された備品は、区民同士の交流を一層図るために活用されます。



◀▲整備された備品

問 町役場 総務課 ☎ 0747-52-5501

人種差別のない 社会の実現に向けて

町役場
人権施策推進室

3月21日は国際連合(国連)が定めた「人種差別撤廃デー」です。昭和35(1960)年3月21日、

南アフリカで人種隔離政策(アパルトヘイト)に反対するデモ行進に対して警察が発砲し、多くの人が犠牲になりました。この事件

は、国連が人種差別撤廃に取り組みきっかけとなり、この日を人種差別撤廃デーと決めました。また、毎年3月21日から27日の間を「人種差別と闘う人々との連帯週間」と制定しました。

人種差別は、白人による黒人に対する人種隔離政策や、ユダヤ人の迫害など、長い歴史の中で古く

から存在してきました。現在でも、そのような人種差別は無くならず、日本でも最近では、特定の国の出身者であることやその子孫であることを理由に、日本社会から追放しようとするヘイトスピーチが問題となっています。

世界では人種差別に関する条約などを定め、各国で取り組みが行われています。人種差別がなく、すべての人が平等に暮らしている世界をめざすために、私たちも支援活動に取り組む必要があります。みなさんもこの機会に、自分なりに人種差別のない社会の実現について考えてみませんか。

てんいち先生



English Lesson

Teresa



今月のフレーズ

"you hit the nail on the head"
まさにその通り

Katherine



今回のフレーズの直訳は「金づちで釘をうった」という意味ですが、「まさにその通り」や「核心をついている」という意味になります。金づちで釘を打つとき、うまく打てなくて釘が曲がってしまうことがあります。うまく釘を打った、ということからこのように訳されます。

Examples(例)

- Lucy really liked the present I gave her! "You hit the nail on the head" with your suggestion. ルーシーはプレゼントを気に入ってくれました。あなたの提案はすごく良かったです。
- "You really hit the nail on the head before", and that's what I'm trying to do this time. まさにその通りで、それは私がしようと試みていることなんだ。

24 地域おこし協力隊通信

外狩大樹、3月末で協力隊退任!

情報発信担当の外狩大樹です。任期満了を迎えるため、3月末で協力隊を退任します。

たくさんの方に助けていただき、充実した毎日を過ごすことができました。4月からはゲストハウスなどをしながら大淀町にいる予定ですので、気軽にお声がけください! 3年間、本当にありがとうございました。



協力隊活動報告パネル展を開催!

日 3月1日(月)~31日(水)

所 町文化会館、道の駅 吉野路 大淀iセンターなど

開催等の詳しい情報は
ホームページから
チェックしてください!



けんこうガイド

問 町保健センター ☎0747-52-9403
(町役場 健康増進課) ☎0747-52-9404



母子健康手帳等の交付について

母子健康手帳・妊婦健康診査補助券は町保健センターで交付しています。印鑑と妊婦のマイナンバーがわかるものを持ってきてください。

健康相談 4月1日(木)

毎月第1木曜日(祝日の場合は第2木曜日)

[乳幼児] 午前9時～午前11時(要予約)

身体計測や、保健師・栄養士による健康・育児相談

[成人] 午後2時～午後4時

尿検査、血圧測定、禁煙相談(要予約)、保健師や栄養士による健康相談

母子保健

健康診査・予防接種の料金は無料で、場所は町保健センターです。対象児にはお知らせ・予診票を送付します。

●子どもの健康診査

内容	実施日・受付時間
3～4か月児健康診査	4月22日(木) 午後1時～午後4時
9～10か月児健康診査	
3歳6か月児健康診査	4月23日(金) 午後1時～午後4時

※ 乳幼児健診の受付時間などの詳細は、個別に通知します。

●予防接種(予約制) ※ 3日前までに予約してください。

予防接種名	実施日
みずぼうそう	3月17日(水)・30日(火)
麻しん風しん 混 合	①午前9時40分～午前10時50分 ②午後1時10分～午後2時20分
3種混合Ⅱ期(2種混合)	

※ 転入された人は、以前に受けた予防接種の種類・回数等の連絡をお願いします。

●子どもの教室・相談 ※ 予約が必要な教室・相談は3日前までに予約してください。

健診内容	受付時間	実施日	定員	内容
モグモグ離乳食講座	①午前9時～ ②午前10時30分～	4月2日(金)	5組	離乳食中期(2回食)の講座
1回食離乳食レッスン(予約制)	午後1時30分～			離乳食初期(1回食)の進め方
おっぱい・ミルク相談(予約制)	①午前9時30分～ ②午前10時30分～	4月13日(火)	各回2組	授乳、離乳食、育児などの相談

41歳～57歳生まれの男性の風しん予防接種

実施日	実施場所	受付時間	対象
3月17日(水) 3月30日(火)	町役場3階302会議室	①午前9時40分～午前10時50分 ②午後1時10分～午後2時20分	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性(予防接種は抗体検査の結果、陰性の人のみ)

HPVワクチン(子宮頸がん予防ワクチン)接種について

現在、HPVワクチン接種は、積極的な勧奨を行っていません。しかし、定期接種として接種できることに変わりはありません。下記対象者で、接種を希望する人は、町保健センターまで問い合わせてください。

対象者 中学1年生～高校1年生に相当する年齢の女子

接種を希望される人は、有効性とリスクを十分理解されたうえで受けてください。

日本脳炎ワクチンの供給不足について

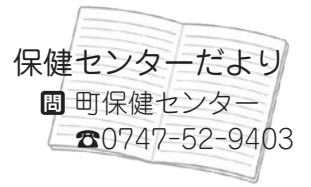
日本脳炎ワクチンの製造一時停止により、ワクチンの供給が不足しています。供給が安定するまで、下記①～③に該当する対象者に優先的に接種します。

優先接種対象者

- ① 1期(1回目)(2回目)の対象者
- ② 1期追加(3回目)が未接種で「7歳半未満」の年齢期限が近い人
- ③ 2期(4回目)が未接種で、13歳未満の年齢期限が近い人

接種が延期される対象者には供給が安定し次第、ご案内します。

推奨接種時期を過ぎても定期接種と認められている期間内であれば、効果については問題ありません。ご理解とご協力をお願いします。



3月は自殺対策強化月間

こころの病気は命の危険サインです

全国の自殺者数は平成21年の3万2845人をピークに、平成22年以降は減少しているものの、平成30年は2万840人と世界的に見ても日本は自殺者が多い国です。

「あれっ?いつもと違うな」 ご用心

ストレスなどが原因で起こる心の病気は、自殺と非常に関係が深いことがわかっていきます。ところが自殺した人のうち専門医の治療を受けていたのはわずか2割でした。こころの不調に早く気づいて適切に対処することとは、いのちを守るためにも重要です。

【気になる症状】

・ 身体面
よく眠れない、食欲がない、体調不良が続くなど

・ 精神面
集中力がなくなる、表情が暗くぼんやりしている、意欲や興味の減退がみられるなど

・ 行動面
遅刻・欠勤しがち、周囲との交流を避ける、飲酒量が増えるなど

その他、不眠やイライラ、気持ちの落ち込みなど「いつもと違う」様子が長引いていたら、相談してください。

必要な場合は相談機関へ連絡を

自殺は、その人の心の弱さが引き起こすのではなく、さまざまな原因が複雑に絡み合い、ひとりで悩んで追い込まれた末に起こります。身近な人などが、悩んでいたら、話を聞いてみましょう。そして、必要な場合は相談機関へつなぐことが大切です。

電話相談

こころの健康相談統一ダイヤル

☎0570-064-556

電話をかけた所在地の都道府県が実施している「こころの健康電話相談」などの公的な相談機関につながります。

よりそいホットライン

☎0120-279-338
(24時間対応)

どんな人の、どんな悩みにも寄り添って、一緒に解決できる方法を探します。

いのちの電話

☎0570-783-556
(毎日 午前10時～午後10時)

☎0120-783-556
(毎日 午後4時～午後9時、毎月10日は午前8時～翌日午前8時)

SNS 相談窓口

NPO 法人自殺対策支援センターライフリンク

Twitter @yorisoichat

チャット <https://yoriso-chat.jp/>

(月・火・木・金・日曜日:午後5時～午後10時30分、水曜日:午前11時～午後4時30分)

NPO 法人 BOND プロジェクト

10代・20代の女性のためのLINE(ライン)相談を実施しています。

LINE @bondproject

(月・水・木・金・土曜日:午後2時～午後6時、午後6時30分～午後10時20分)



Library information

3月

図書館カレンダー

March

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	1	2	3

 文化会館・図書館ともに休みの日
 図書館が利用できない

3月7日は消防記念日です。昭和23(1948)年に消防組織法が施行され、市町村消防を原則とする自治体消防が誕生しました。空気が乾燥しているこの季節、火の取り扱いには十分気をつけてくださいね。



「しゅつどう!しょうぼうたい」

作・絵 / 鎌田 歩 金の星社

消防署で働くお父さんの1日を追いつつ、車両点検や訓練などの消防士の仕事を紹介。火災発生から鎮火まで、災害の現場をリアルに描く。



「鎮火報 Fire's out シリーズ1」

著 / 日明 恩 講談社

大山雄大は仕事に熱意を持たない新人消防士。しかし、連続放火事件の消火にあたったことから心境に少しずつ変化が起き始める。



「なぞの火災報知器事件 名探偵犬バディ」

作 / ドリー・ヒルスタッド・パトラー 国土社

幽霊が出るとうわさの学校に探偵犬のバディがセラピー犬として通うことになる。名探偵犬バディが活躍するユーモアミステリー。

町立図書館 ☎ 0747-54-2120

おはなし会のご案内

● こどものためのおはなし会

☎ 3月13日(土) 午後2時30分～

● おはなしカーニバル \大人も子どもも楽しもう! /

☎ 3月28日(日)

午後1時30分～ こどものためのおはなし会

午後2時15分～ ミニシアター朗読劇

午後3時～ 大人のための朗読会 響

☎ 町文化会館 ひだまりホール

定員 先着20人程度

費用 無料

※ 新型コロナウイルスの感染状況により、開催を中止する場合があります。

リサイクルブックフェア(古本・雑誌市)を開催します

☎ 3月14日(日) 午前10時～午前11時30分

☎ 町文化会館中央通路・ホワイエ

※ 図書・雑誌がなくなり次第、終了します。

図書館で利用の終えた図書や雑誌、利用者のみなさんからお寄せいただいた古本を無料で持ち帰ることができるリサイクルブックフェアを開催します。来場の際は、感染症対策として、マスクの着用をお願いします。提供する図書、雑誌は、除菌機で殺菌していますので安心してご利用ください。

※ 新型コロナウイルスの感染状況により、開催を中止する場合があります。

古本を募集します(要申し込み)

リサイクルブックフェアに提供していただけの古本を募集します。ご家庭で読み終えた本や、不要になった本を図書館へお持ちください。

申込締切 3月12日(金)まで

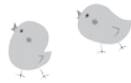
持込冊数 1人につき、50冊まで

図書の種類 一般書・文庫本・児童書・絵本

※ 漫画、雑誌は受付できません。また、本の状態、内容によっては受付できない場合があります。

// ゆめのたねいっぱい //

きてみて！幼稚園



今年度も残りわずか。この1年で大きく成長した子どもたちの姿がうれしく、頼もしさを感じます。

活動報告



大淀西部幼稚園

『笑顔の花がいっぱい』のテーマで壁面制作をしました。歌やリズム、思い出の音楽遊びを発表しました♪

大淀東部幼稚園



大淀養護学校高等部のみなさんとリモートで交流しました。手作りの植木鉢やメモスタンドをいただきました。

わくわくルーム

対象 就学前の乳幼児
時間 午前10時～午前11時
申し込み 2日前までに各幼稚園まで電話かメールで申し込んでください。

町立大淀西部幼稚園

3月11日(木)

☎0745-67-1766

📍大淀町今木779-4

✉seibu-you@town.oyodo.lg.jp

町立大淀東部幼稚園

3月11日(木)

☎0746-32-0264

📍大淀町中増61-2

✉toubu-you@town.oyodo.lg.jp

☆両園ともに園庭開放を行っています☆
毎週火曜日 午後2時～午後3時
新学期の園庭開放は4月13日(火)からです。

子育てサークルちびっこランド

大淀町地域子育て支援センターは、子育て中の保護者のリフレッシュや相談業務など、育児をサポートしています。

感染症予防のため、各活動につき親子5組程度の予約制、2部制で実施しています(活動によっては1部のみの場合もあります)。参加希望者は、電話で予約してください。また、参加前に自宅での検温と体調チェック、入室前に手指消毒と保護者はマスクの着用をお願いします。

活動時間 ※ 予約制・2部制

1部:午前10時～午前11時30分

2部:午後0時30分～午後2時

• 赤ちゃんクラス…毎週火曜日
ベビーマッサージやママのヨガ、手形足形制作、お別れ会など

• ちびっこクラス…毎週月・水曜日
足育講座や親子体操、季節のあそびや制作、お別れ会など

自由開放(室内) ※ 5組まで

木・金曜日 午前10時～午後2時

屋外あそびの森開放

月～金曜日 午前10時～午後2時

育児相談

随時受付しています。希望者は、延明保育園に申し込んでください。

【春休みのお知らせ】

3月22日(月)～4月11日(日)まで子育て支援センターとあそびの森はお休みになります。

*各日程の活動内容は、Facebookかホームページを確認してください。

*感染症の拡大状況によって、活動が変更や中止となる場合があります。

📍大淀町地域子育て支援センター

☎0747-53-0377

📍大淀町松垣本2096



i お知らせ

**マイナンバーカード
休日臨時交付窓口(予約制)**

3月の開設日時

3月13日(土)、28日(日)

4月の開設日時

4月10日(土)、25日(日)

各日、午前8時30分～正午

マイナンバーカードの申請を行い、受け取りが可能となっている人で、町役場開庁時間内に来られない人に、休日臨時交付窓口を開設しています。予約は受け取り希望日直前の金曜日の午前中までに、町役場人権住民課まで連絡してください。予約がない日は窓口を開設しません。なお、マイナンバーカードの申請等は行えません。

問 町役場 人権住民課

☎0747-52-5538



募 集

習字教室の案内

町では旭ヶ丘総合センターの自主事業として、習字教室

の生徒を募集します。
日 毎週水曜日
午後1時～午後3時

※ 月4回を基本とします。月によって異なる場合があります。

所 町立旭ヶ丘総合センター

受講料 月額2000円

申 町立旭ヶ丘総合センター

☎0746-32-5189

あらかしステージオペレータークラブ会員募集

あらかしステージオペレータークラブを募集しています。オペレータークラブは、あらかしホールで催されるさまざまなイベントの舞台で発表する人々(芸能関係者など)を裏から支えるボランティアです。ステージの裏方として舞台設置をはじめ、音響、照明設備を操作し、そのステージがスムーズに進行するための活動を行っています。一緒にステージを支えたい、裏方の作業をやってみたいという人は、気軽に問い合わせてください。

対象者 18歳以上の人

※ 経験は問いません。

申 町 あらかしステージオペレータークラブ(住田)

☎0747-54-2110

☎0747-54-2110

✉ asoc@outlook.jp



道の駅の出荷会員募集
直売所に出荷しませんか？

道の駅 吉野路大淀iセンターでは農林水産物直売所への出荷者(会員)を募集します。会員は登録制で、会員になれば自宅の田んぼや畑で作った野菜やその加工品などを直売所へ出荷・販売することが出来ます。ぜひ登録してください。

【お問い合わせ先】

出荷対象者

原則として町内の生産者を対象としています。町内で生産できない野菜については、町外の生産者でも対象となる場合があります。詳しくは、

地震に備えて住宅の耐震化と家具の転倒防止を！

阪神・淡路大震災では、死者の8割以上が建物の倒壊による圧死者でした。また、家具の転倒・落下による負傷者の発生や、これらの散乱による避難・救出の遅れなどの間接的な被害の発生も報告されています。

近年、地震が多発し、いつ大地震が起きてもおかしくない状況が続いています。住宅の耐震化と建物内の家具の転倒・落下防止対策、そして感震ブレーカーの設置による通電火災防止を行い大地震に備えましょう。



問 奈良県広域消防組合 大淀消防署
☎0747-52-1199

※ 県下(奈良市、生駒市を除く)の119番通報は橿原市の通信指令センターに繋がります。

町健康づくりセンター
(ミズノウェルネス大淀)

一時利用無料体験は3月31日(水)まで

みなさんの健康づくりと施設の利用促進を目的として、町健康づくりセンターの無料体験を実施しています。詳しくは、気軽に問い合わせてください。

決算セールのお知らせ

水着やTシャツ、シューズなどをお買い得価格で販売します。ぜひお越しく下さい。

日 3月17日(水)～22日(月)

開館時間 ※ 毎週火曜日・年末年始は休館
(月・水～金曜日)午前9時30分～午後9時
(土・日曜日・祝日)午前10時～午後5時

問 町健康づくりセンター ☎0746-34-5501



電話案内

町役場(代表)	0747-52-5501
上下水道部	0747-52-0137
教育委員会	0747-52-1522
中央公民館	0747-52-1524
保健センター	0747-52-9403
児童センター	0747-52-8319
桜ヶ丘総合センター	0747-52-5402
旭ヶ丘総合センター	0746-32-5189
杉本記念文化センター	0746-32-2489
平畑体育館	0747-52-6234
文化会館	0747-54-2110
図書館	0747-54-2120
南奈良総合医療センター	0747-54-5000
南和広域美化センター	0747-52-3253
社会福祉協議会	0747-52-1941
地域包括支援センター	0747-52-7760
大淀消防署	0747-52-1199
吉野警察署	0747-53-0110
道の駅吉野路大淀iセンター	0747-54-5361
健康づくりセンター	0746-34-5501
シルバー人材センター	0747-54-5522
高齢者ふれあい活動センター	0747-54-5533
パークゴルフ場	0745-67-0543

お問い合わせください。
申込方法
 出荷登録申請書に必要事項を記入して、吉野路大淀iセンター事務所へ提出してください。
受付期間
 4月1日(木)～30日(金)
費用
 申請登録費 1000円
 ※ 新規申請時のみ
【販売手数料】
 ・野菜・果物は販売価格の13%(町外の出荷者は17%)
 ・花は販売価格の17%
【出荷・販売の流れ】
 ① 出荷の準備
 出荷する品物を荷造り(袋詰めなど)します。品物によつ

ては袋の口をテープなどで巻いてください。
 ② 搬入
 袋や品物にシール・バーコード(直売所指定のもの、単価等)を貼り付けて直売所に搬入します。シール・バーコード・袋などは実費負担となります。
 ③ 出荷・陳列
 出荷の受付時間は午前7時からで、毎週火曜日は定休日です。
 ④ 残品の確認
 出荷した品物が完売していない場合、翌日の出荷時に確認し、新鮮な品物に取り替えてください。
 ⑤ 出荷代金の精算

販売手数料等を差し引き精算のうえ、1か月ごとに出荷者の指定口座に振り込まれます。
【その他】
 ・会員には出荷者組合に加入していただきます。年会費は組合総会で決定します。(令和2年度は3000円)
 ・新規会員を対象とした説明会を4月に開催します。
問 道の駅 吉野路大淀iセンター事務所(午前10時～午後3時、毎週火曜日は定休日)
 ☎ 0747-54-5361

相談

●人権相談

日 午前9時～午後4時
 (土・日曜日、祝日を除く毎日)
 所 大淀町役場
 問 大淀町役場人権施策推進室
 ☎ 0747-52-5542

●教育相談(要予約)

日 火～金曜日
 午前10時～午後4時
 所 大淀町役場適応指導教室
 問 大淀町役場適応指導教室
 ☎ 0746-34-5016

●心配ごと合同相談

日 毎月第2・第4水曜日
 午後1時～午後3時
 所 大淀町役場
 問 大淀町社会福祉協議会
 ☎ 0747-52-1941

●住宅増改築相談

住宅リフォームや増改築の相談をお受けします。お気軽にお問い合わせください。
 問 県建築協同組合中吉野支部
 ☎ 0747-52-9971

●無料法律相談(要予約)

日 3月16日(火)
 午後1時～午後4時
 所 大淀町役場
 問 大淀町役場人権住民課
 ☎ 0747-52-5538

日 4月16日(金)
 午後1時～午後4時
 所 吉野町役場
 問 吉野町役場町民課
 ☎ 0746-32-3081

●中南和法律相談センター(要予約)

日 3月26日(金)
 所 下市町役場
 問 奈良弁護士会
 ☎ 0742-22-2035
 ※ 相談日の2週間前から予約可

●消費生活相談

日 毎週木曜日
 午後1時～午後4時
 所 大淀町役場
 問 大淀町役場人権住民課
 ☎ 0747-52-5538

●無料交通事故相談

日 毎月第2火曜日
 午前10時～午後3時
 所 大淀町役場
 問 県安全・安心まちづくり推進課
 ☎ 0742-27-8731

●児童相談

日 3月12日(金)
 午前10時30分～午後4時
 所 下市町保健センター
 問 高田こども家庭相談センター
 ☎ 0745-22-6079
 ※ 4月は実施しません。

◆法テラス

身近な法的トラブルについてお気軽にお問い合わせください。
 問 法テラス奈良
 ☎ 050-3383-5450
 問 法テラス南和法律事務所(下淵やすらぎビル内)
 ☎ 050-3383-0025

MY TOWN OYODO

大淀町民憲章(平成3年11月1日制定)

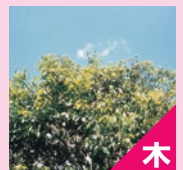
わたくしたちは、吉野の、川と緑の恵みを守り、豊かな文化と活力ある南和の中核都市をめざし、この憲章を制定します。

- 1. わたくしたちは、緑と水と心のきれいな町をつくります。
- 1. わたくしたちは、互いに人権を尊び、共に生きるあたたかい町をつくります。
- 1. わたくしたちは、すぐれた郷土を愛し、文化と教養の香りたかい町をつくります。
- 1. わたくしたちは、スポーツに親しみ、健康で仕事に励む活気ある町をつくります。
- 1. わたくしたちは、老人を敬い、子どもの夢を育て、生きがいのある町をつくります。



花

梨花



木

アラカシ

人のうごき

令和3年1月31日現在

- 人口 17,095人 (-28)
 - 男 8,189人 (-10)
 - 女 8,906人 (-18)
 - 世帯数 7,421 (-6)
- () 内は前月との比較

ほっぴい あまいる



いわかみ あつむ
岩上 集くん

(令和2年7月26日生まれ)

パパ・ママからのコメント
仲間がいつも集まってくる
心の綺麗な子になあれ

(越部)



このコーナーの「すまいる」の写真を
お待ちしております。申し込みは、町
役場企画政策課まで。

広告

広告

広告

広告は、町の新たな財源の創出を図るために掲載しています。みなさまのご理解とご協力をお願いします。